

シンポジウム「いまなぜ夜間中学なのか」

人権擁護委員会委員 古本 晴英 (50期)

東京三会、日弁連および関弁連の主催で、2008年12月9日午後6時半、弁護士会館3階にて、シンポジウム「いまなぜ夜間中学なのか～日本の教育と夜間中学の現状と課題について考える」が開催された。夜間中学とは、戦後の混乱や家庭の事情で学校に通うことのできなかった高齢者や、在日外国人、不登校の若者、中国からの帰国者など、様々な理由で義務教育を受けられなかった人たちが通う中学校である。現在、全国に35校、都内にも公立8校がある。

いうまでもなく、読み、書き、計算するというのは、人が人らしく文化的な生活をするために重要な力となるものである。これらの教育を受ける機会を失ってきた人々が、現代の日本社会の中にも大勢いる。しかも、国がその実態調査を怠ってきたため、正確な人数が把握されておらず、暗数は相当多数に上ると推察されている。夜間中学の問題については、2006年、日弁連が、人権救済の申立てを受けて、公立夜間中学の設置の指導や財政的支援をすることなどを国に求める意見書を公表している（「学齢期に修学することのできなかった人々の教育を受ける権利の保障に関する意見書」<http://www.nichibenren.or.jp/ja/opinion/report/data/060810.pdf>）。この意見書を受けて、東京弁護士会では、2007年、人権擁護委員会の中に「夜間中学問題プロジェクトチーム」を設置し、これまで公立夜間中学校、江東区内の自主夜間中学の見学に加え、夜間中学在校生からのヒアリング、市区の教育委員会に対するアンケート調査などを行い、現状の把握と問題点の抽出を行ってきた。2007年8月に弁護士会館内で開催した、ドキュメンタリー映画『こんばんは』（2003年／森康行監督作品）の上映会も、この活動の一環である。

今回のシンポジウムの目的は、プロジェクトチームの活動の集大成とすべく、事実面の問題と法的な検討事項を深めることにあった。どちらかというど地味な企画であるにも拘わらず、事前の広報活動の成果で130名を超える参加があった。



はじめに、基調講演として荒川区立第九中学校夜間学級の卒業生である土屋裕子さん（青山学院大学在学中）からお話をお聞きした。土屋さんは、8年間に及ぶ自宅での引きこもりの後、20歳で夜間中学に入学した体験を、当時の日記などを紹介しながら語ってくれた。通学することさえ大変な思いをしている生徒に対し、細やかな配慮で対応する夜間学級の先生方の活動が目に見えようなお話だった。

夜間中学の現状と課題については、現役の夜間学級教諭である関本康孝先生（世田谷区立三宿中学校）から報告があった。厳しい世相の中でも、夜間中学の意義について少しずつ理解されつつあることが理解できた。

パネルディスカッションでは、小林文人先生（東京学芸大学名誉教授）から、基礎教育や学習権についての国際条約等での位置付けについて説明があった。他方、夜間中学の問題について、教育学者らの取り組みが遅れていることについて自省の弁も述べられた。また、埼玉に夜間中学を作る会の代表を務めている野川義秋さんからは、県下に一つも公立夜間中学がない現状と設置を求める活動の苦悩が語られた。会場からも、定時制高校の統廃合問題など、夜間中学問題とそれに関係のある様々な問題提起がなされた。プロジェクトチームの活動報告をした山下敏雅委員や、閉会挨拶をした人権擁護委員会の小林七郎委員長は、弁護士会に寄せられている大きな期待に、今後も応えていくことを約束して2時間余りのプログラムが終了した。